

# 児童養護施設の労働問題

## —— 子ども・職員双方の人権保障のために

日本福祉大学社会福祉学部教授／放送大学客員教授 堀場 純矢

### 1. はじめに —— 研究の背景と目的

私は大学卒業後に児童養護施設（以下、施設）で働き、そこで直面した経営側の不祥事や労働争議などで生じた問題意識を契機に、働きながら大学院に進学して修士・博士の学位を取得し、施設における労働問題と労働組合（以下、労組）の役割に関する研究に取り組んでいます。

施設の歴史的背景をみると、その多くが第二次世界大戦中に親を失った戦争孤児を宗教家・篤志家が私財を投じて保護したことから始まったことや、親代わりの役割が求められる仕事の特性から、長年にわたって職員が自己犠牲的な働き方をせざるを得なかった状況があります。そのことも影響して、職員を「生活者」「聖職」として捉えたり、その仕事を「労働」として位置づけることを否定したりする論理が長年にわたって温存され（浅井1991:28）、労組も忌避されてきたといえます。この点について秋元（2019:3）は、日本のソーシャルワークとその研究の悲劇は、近年「労働」をどこかに置き忘れてきたことだと指摘しています。

その後、措置費や職員配置基準は改善されてきましたが、近年、施設では小規模化・地域分散化（以下、小規模化）が進むなかで一人勤務や宿直、長時間勤務が増えて職員が疲弊し、職員の確保・育成も困難になっています（黒田2013；堀場2022）。このため、労働環境の改善は喫緊の課題です。実際に、職員が自分の人権すら守られていない状態におかれていては、子どもの人権を守ることは困難といえます。

こうした状況があるにもかかわらず、1970年代までは労働問題や労組に関する研究が一部でみられたものの、それ以降はほとんど行われていません。そこで、私は2016年度に全国各地の施設を対象にした労働問題に関する調査を行い、2025年2月にそれを基にした単著『児童養護施設の労働問題 —— 子ども・職員双方の人権保障のために』ミネルヴァ書房（以下、本書）を刊行しました。ここでは、その概要を紹介します。

### 2. 児童養護施設の労働問題

本書は、4つの部と16の章で構成されています。本書では、まず、研究の視点と方法について述べたうえで、関連する先行研究を分析し、施設における労働問題の歴史を踏まえて、職員の労働問題アンケート調査（20施設の職員565人）と小規模化の影響に関するインタビュー調査（6施設の職員18人）結果から、施設における労働問題と労組の役割を明らかにしました<sup>1)</sup>。

その結果、正規職員の労働条件は相対的に安定しているものの、困難を抱えた幅広い年齢層の子どもたちのケアを担う仕事の特性に加えて、労働時間の長さや宿直回数の多さ、有給休暇取得日数の少なさなども影響して、職員の心身のストレスが深刻でした。こうしたなかでも、仕事にやりがいを感じている職員が約95%と顕著に高い一方で、職員の多くは給与の安さや心身の疲労、休暇の取りにくさなどに不安や悩みを抱えていました。

また、仕事を辞めたいと思ったことがある職員は約61%で、その理由は職場の人間関係や労働条件・労働環境、施設の子どもの関係が多く、辞めたいと思ったときに支えになったものも同じく職場の同僚・上司の理解・協力や施設の子どもの関係でした。

さらに、労組の有無別にみると、労組がある施設はない施設と比較して賃金や研修参加率などが高い傾向にあることに加えて、働きやすい環境がきめ細かく整



『児童養護施設の労働問題 —— 子ども・職員双方の人権保障のために』ミネルヴァ書房、7,150円（税込）

備されており、職員の多くが労組や社会運動の重要性を強く認識していました。一方、労組がない施設の職員は労組の認知度が低く、労組がある施設と逆の傾向がみられました。

他方で、近年進められている施設の小規模化は、子どもにとっては多くのメリットがあるものの、職員の労働環境からみるとデメリットが多いことや、国の方針と現場の実態に乖離があることも明らかになりました。そうしたなかでも、調査対象施設ではさまざまな工夫をしながら働きやすい環境づくりや職員集団づくりをしていますが、施設における労働問題を改善するためには個々の施設の自助努力だけではなく、労組への組織化と国・自治体に対する制度の改善に向けた社会運動が必要であることも改めて浮き彫りとなりました。

### 3. おわりに —— 本研究の意義と課題

本書は、社会福祉学で他に類のない施設における労働問題と労組が果たしている役割をトータルかつ実証的に明らかにした点で意義があるといえます。その一方で、本研究の課題は、機縁法でアンケート調査を行ったため、それが結果に影響した可能性を否定できないことです。ただし、労働問題に関する調査が忌避される施設の実情を踏まえると、機縁法だからこそ回収数が多く、正確な回答が得られたともいえます。

翻って、本書で取り上げた施設における労働問題の背景には、措置費や職員配置基準の低さなど制度面の課題があります。そのため、私は組織率が低下するなかで職員をどのように労組に組織化し、労組が経営者や国・自治体とどのように交渉・運動しているかの実証分析を通して、労組への組織化や社会運動の方法を明らかにすることを今後の課題にしたいと考えています。

本書は、テーマをみると近寄りやすいイメージがあるかもしれませんが、研究者や学生だけではなく、本学同窓生や施設職員の方々にもご一読いただき、勤務先の労働環境を改善するための基礎資料として活かしていただくことを願っています。

このほか、私が編集委員長を務めている研究誌『社会的養護研究』（2021年創刊。最新号は4号）も手に取っていただければ幸いです。

#### 注

- 1) アンケート調査では労組の有無別・雇用形態別・性別のクロス集計と自由記述の分析を、インタビュー調査では労組の有無別及び職階別（初任・中堅・管理職）の分析を行っていますが、ここでは紙面の関係で、主にアンケート調査における単純集計と労組の有無別の傾向の違いを取り上げました。

#### 文献

- 秋元樹(2019)『労働ソーシャルワーク——送り続けられたメッセージ／アメリカの現場から』旬報社
- 浅井春夫(1991)『児童養護論争』あいわ出版
- 黒田邦夫(2013)『児童養護施設における「小規模化」の現状と課題——「小規模化」は施設間格差を拡大している』『子どもと福祉』6号
- 堀場純矢(2022)『児童養護施設の小規模化による子ども・職員の変化と課題——労働組合の有無別・職階別のインタビュー調査から』『いのちとくらし研究所報』77号



全国児童養護問題研究会編  
『社会的養護研究』4号  
創英社、1,760円(税込)



日本福祉大学  
社会福祉学部教授／  
放送大学客員教授  
**堀場純矢**  
Horiba Junya

#### ■略歴

金沢大学大学院人間社会環境研究科博士後期課程修了。博士(学術)。児童養護施設の児童指導員、他大学の専任教員などを経て、現職。全国児童養護問題研究会編集部長。

#### ■最近の著書

『児童養護施設の労働問題——子ども・職員双方の人権保障のために』ミネルヴァ書房、2025年(単著)  
『みらい×子どもの福祉ボックス 社会的養護Ⅱ』第2版、みらい、2024年(編著)  
『「そだちあい」のための社会的養護』ミネルヴァ書房、2022年(共著)